

サポーター活動の手引き



もりやファミリーサポートセンター

令和4年4月現在

《 目 次 》

もりやファミリーサポートセンターとは？	・ ・ ・ ・	2
援助形態	・ ・ ・ ・	3
お約束	・ ・ ・ ・	4
在宅援助活動編	・ ・ ・ ・	5
施設援助活動編	・ ・ ・ ・	10
「ぴよぴよ」	・ ・ ・ ・	13
「ぴよぴよほくえん」	・ ・ ・ ・	17
報酬の基準	・ ・ ・ ・	20
補償保険制度	・ ・ ・ ・	22
退会	・ ・ ・ ・	26

もりやファミリーサポートセンターとは？

**育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり
会員同士の支え合いで親子を応援する助け合い事業です**

ファミリーサポートは地域の中での相互援助活動です。
育児のお手伝いをしたい方による有償ボランティアで成り立っています。
依頼する方、サポートを提供する方、お互いの協力と歩み寄りにより支えられています。

援助形態

在宅援助	サポーター宅,送迎等の援助 (生後6か月～中学校就学前まで)
施設援助	一時預かり施設内での託児 ぴよぴよ:生後6か月～就学前まで ぴよぴよほくえん:生後6か月～就園前まで
出向援助 (保育ルーム)	指定された場所に赴いて託児 (守谷市役所, 守谷市保健センターなど)

お約束

- ・援助活動により知り得た会員の個人情報を他人に漏らさないでください。退会後も同様です。
- ・政治, 宗教, 営利を目的とする行為を行わないでください。
- ・その他センターの事業の目的に反する行為を行わないでください。
- ・援助活動中に事故等が発生した場合は, 速やかに保護者に連絡をしてください。
(保険に加入しているため, センターにも必ず報告をしてください。)
- ・援助活動中気になることがあっても, ありのままを受け入れましょう。
発達やしつけなどに関する指導や助言は控えましょう。
また, 気になることがあれば事前打ち合わせで確認しましょう。
- ・発熱, 風邪症状, 体調不良など病気のお子さんや援助活動中に投薬が必要なお子さんの援助はできません。
また, サポーター会員も体調がいつもと異なるときは援助活動ができません。



在宅援助活動編

＜援助活動の内容＞

- ・小学校及び児童クラブ、保育所、幼稚園(以下「保育施設等」という)の開始時間前又は終了後にお子さんを預かります。
- ・小学校及び児童クラブ、保育施設等の休日または、その他の事由がある場合において臨時的にお子さんを預かります。
- ・小学校及び児童クラブ、保育施設等までの送迎を行います。
- ・原則としてサポーター会員の自宅でお子さんを預かります。
ただし、会員間の合意により施設、その他子どもの安全が確保できる場所も含みます。
- ・お子さんの預かり可能な時間は、毎日午前6時～午後10時までです。
ただし、実際の活動はサポーター会員の可能な範囲内です。
- ・宿泊を伴う援助は行いません。
- ・援助は原則お子さん1人に対しサポーター会員1人で行います。
ただし、会員間の合意により複数人の援助も可能です。

< 援助活動のしくみ >

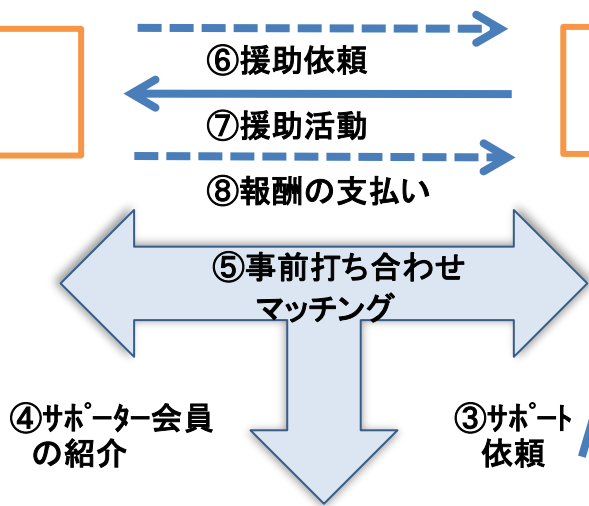


利用会員

サポーター会員
※有償ボランティア



- ① 会員登録
- ② 利用申込



- ① 会員登録
- ⑨ 援助活動報告書の提出

ファミリーサポートセンター



< 援助活動の流れ >

① センターで利用者と事前打ち合わせ

事前打ち合わせとは……

援助が始まる前に、センターで会員同士が顔を合わせて援助内容について打ち合わせをすることです。

事前打ち合わせでの確認事項

- ・援助内容の確認(日時・場所等)
- ・アレルギー他の有無
- ・車使用の有無
- ・好きな食べ物, 嫌いな食べ物等
- ・食事, 交通費等
- ・行動の特徴
- ・送迎の場合は送迎先の確認
- ・支払方法について ……など

事前打ち合わせ以外の援助は行わないようにしましょう。(保険の対象外となります)

② 援助依頼

援助が必要になったら、利用会員からサポーター会員に援助依頼します。

※預かる日時(開始, 終了時間)は利用会員と確認し,

連絡のやりとりはメールなどで行い, 記録を残すようにしましょう。

③援助活動開始前

- ・利用会員の緊急連絡先を確認し、携帯しておきましょう。
- ・非常時の避難先も確認しておきましょう。
- ・安全チェックリスト(別紙1参照)に基づき、部屋の確認をして子どもの安全を常に気をつけましょう。
- ・保育施設等への送迎を行うときには必ず会員証をお持ちください。
(施設長又は担任から提示を求められることがあります。)



④援助活動終了後

- ・援助活動を実施したときは、援助活動報告書(別紙2参照)に内容を記入し、相互確認のうえ押印します。
- ・報酬は原則、援助した日に預かります。
〔 定期利用の報酬はお互いの合意があった場合に限り
利用した月内の支払も可能です。 〕
- ・その月の援助活動報告書をまとめ、翌月5日までにセンターに提出します。

<在宅援助事故緊急時マニュアル>

事故が起きたら！

- 1 サポーター会員は、お子さんの応急措置を最優先にしてください。
※お子さんの状況により、救急車の手配をし、落ち着いて状況説明をしてください。
- 2 利用会員へ連絡をしてください。その後の対応の指示を受けてください。
- 3 センターへ連絡をしてください。
※対応に迷った場合には先にセンターへ連絡をして指示を仰いでください。

緊急時連絡先・・・0297-45-2432

- 4 サポーター会員は、お子さんが医療機関へ搬送された場合には、
利用会員が到着するまで立ち会ってください。
- 5 サポーター会員は、事故状況を詳細に説明できるようにしてください。

援助活動中に地震などの災害が発生したら！

- 1 サポーター会員は、お子さんと自身の安全確保を最優先にしてください。
- 2 サポーター会員は、状況に応じて避難場所へ避難してください。
- 3 サポーター会員は、利用会員が到着するまで、責任を持って保護してください。
- 4 利用会員と連絡が取れない場合は、センターへ連絡をしてください。

※ただし、緊急時にセンターが対応できない場合には対象の会員間で対応をしてください。

【日頃からの防災対策】

- ・ サポートを行う部屋は安全チェックリストに沿って対策を行ってください。
- ・ 避難経路の確認と非常用持ち出し袋の準備をしてください。

施設援助活動編

<援助活動のしくみ>



サポーター会員

※有償ボランティア

利用会員

④援助活動



①利用申込
③利用料金支払い

②サポート依頼
⑤報酬支払い



ファミリーサポートセンター

< 援助施設 >

施設名	ぴよぴよ	ぴよぴよほくえん
場所	市民交流プラザ内 (ぴよぴよルーム)	北園保育所 集会室 (夢っ子ひろば ほくえん)
対象年齢	生後6か月～就学前のお子さん	生後6か月～就園前のお子さん
曜日	月曜日～土曜日	水曜日・木曜日
お子さんの 預かり時間	午前9時～午後5時 1日最長8時間	午前9時30分～午後3時30分 1日最長4時間 (昼食時間正午～午後1時)

<援助活動を開始する前に>

- ①おねがい
- ・サポートの依頼が入ったら、責任を持って援助し、きちんと確認をして忘れないようにしましょう。
 - ・援助開始時には活動できるよう準備を整えていただき、お子さんの引渡しには立ち会いをお願いします。
 - ・援助活動中は清潔で安全な服装で行いましょう。
 - ・爪は短く切り、援助中はネックレスなどのアクセサリー類は控えてください。
 - ・援助活動中は、担当になったお子さんから目を離さないようにお願いします。
 - ・お子さんのことは、「〇〇くん」「〇〇ちゃん」と呼びましょう。
 - ・私語やうわさ話は、慎みましょう。
 - ・援助活動中に怪我や異変等が見られた場合は、些細なことでも自分で判断しないで、すぐに職員に連絡しましょう。
 - ・特別な事情がない限り、携帯電話の使用はご遠慮ください。
(緊急な連絡が入る場合は、センターの連絡先をお伝えください)
 - ・びよびよ安全チェックリスト(別紙3参照)に基づき、子どもの安全を常に気をつけましょう。
- ②持ち物
- ・エプロン
 - ・飲み物
 - ・印鑑(月初め)

<援助活動「ぴよぴよ」編>

援助活動中は、
お子さんから目を離さない
ようにお願いします

①準備

- ・市民交流プラザ入口よりお入りください。
- ・窓口でロッカーの鍵を受け取り、荷物はロッカーに入れ、鍵は冷蔵庫扉の鍵フックにかけてください。
- ・内線電話がお部屋内入口扉の横にあります。援助活動中、職員に声をかける際にお使いください。
(受話器を取り「120」もしくは「121」にダイヤルする)



②受け入れ

- ・親子でお部屋に入ってきます。職員と一緒にお家の方からお子さんの様子を聞き取りします。(昼食・おやつの時間、お昼寝、トイレなど)
- ・お子さんの荷物は、すべてに記名がしてあるか確認し、お子さんの名前のついた棚のかごに入れます。
(他にもお子さんがいるので、持ち物の管理には特に気をつけましょう！)

お子さんと仲良しになって楽しく遊びましょう！！

〔 お母さんが恋しくて泣き続けるお子さんもいます。
サポーター会員の優しさで涙も消え元気に遊び始めてくれます 〕

③食事

- ・昼食はお子さんの朝食時間などにより異なります。
- ・食べる時はシートの上にテーブル付椅子を出して食べましょう。
- ・他のお子さんが口にしないよう注意してください。
- ※食べ物アレルギーを持っているお子さんもいます。
「ついうっかり」に注意しましょう！
- ・サポーター持参のお弁当も同様に、絶対に与えないでください。
- ・ミルクを作るなど、手が必要なときは職員に声をかけてください。
- ・食事時間が違うお子さんについては、食事をしているお子さんの周りでは遊ばないようにしましょう。

④排泄

「紙オムツ」のお子さん

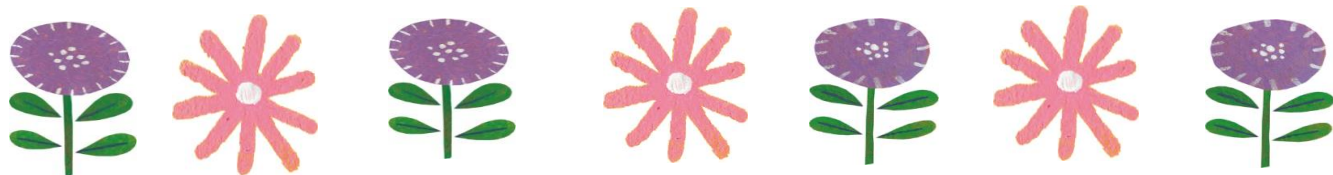
- ・短時間の援助でもこまめに確認しましょう。
- ・オムツ交換をするときは、職員に声をかけ、手袋をつけて行ってください。
- ※使用済みのオムツは(ビニール袋に入れて)持ち帰ります。

「パンツ」のお子さん

- ・自分から伝えることのできるお子さんでも、人や場所が変わると言えない事や失敗がありますので、声かけをしてトイレに誘ってください。

- ⑤昼寝
- ・必要なお子さんは、託児室奥の乳児室にあるベッドもしくは布団に寝かせます。お子さんが持参しているタオルをかけましょう。
 - ・添い寝やおんぶ、ベビーカーなど眠り方はお子さんによって様々ですが、眠っているお子さんから目を離さないようにお願いします。
 - ・お昼寝チェック表に記入します。
- ⑥引渡し
- ・お家の方がお部屋に迎えにきたら、援助中のお子さんの様子をお伝えください。忘れ物がないようにお子さんの荷物の確認をお願いします。
 - ・お子さんの引渡しが終わったら援助の終了です。
ぴよぴよチェック表に援助中の様子を簡単に記入します。
 - ・サポーター会員も忘れ物がないようにご注意ください。

子どもは思いがけない行動をします。サポート終了までくれぐれも目を離さず、笑顔でサポート終了できるようにしましょう



⑦その他

- ・サポーター会員の託児時間は、原則最長4時間です。4時間を超えるお預かりの場合は、1人のお子さんを時間差(前半、後半)で複数のサポーター会員による託児となります。

前半のサポーター会員へ

お預かり時のお家の方からの伝言や援助中のお子さんの様子など、後半のサポーター会員に必ず引き継ぎをお願いします。

(交代時、お子さんは職員がみえています)

引き継ぎが終わったら、次のサポーター会員を信頼して、早目にお部屋を出しましょう。

後半のサポーター会員へ

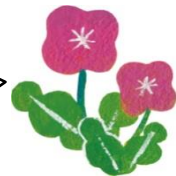
前半のサポーター会員からの引き継ぎをお願いします。

利用人数が多い場合、ロッカーを前半のサポーター会員から引き継いでご使用いただくことがあります。

また、混雑を避けるために引き継ぎ時間まで入室せずにお待ちいただく場合もあります。ご了承ください。

<援助活動「ぴよぴよほくえん」編>

援助活動中は、
お子さんから目を離さない
ようにお願いします



- ①準備
- ・夢っ子ひろばほくえんの入口からお入りください。
 - ・受付で鍵を受け取り、荷物をロッカーに入れ、鍵は職員に渡します。
 - ・身支度を整え、手洗いをし、お子さんが来るまでお待ちください。
- ②受け入れ
- ・親子でお部屋に入ってきます。職員と一緒にお家の方からお子さんの様子を聞き取りします。(お昼寝、トイレなど)
 - ・お子さんの荷物は、すべてに記名がしてあるか確認し、お子さんの名前のついた棚のかごに入れます。
- (他にもお子さんがいるので、持ち物の管理には特に気をつけましょう！)

お子さんと仲良しになって楽しく遊びましょう！！

お母さんが恋しくて泣き続けるお子さんもいます。
サポーター会員の優しさで涙も消え元気に遊び始めてくれます

③食事

- ・ランチタイムは正午～午後1時になります。
- ・食べるときはシートの上にテーブルと椅子を出して食べましょう。
- ・他のお子さんが口にしないよう注意してください。
- ※食べ物アレルギーを持っているお子さんもいます。
「ついうっかり」に注意しましょう！
- ・サポーター持参のお弁当も同様に、絶対に与えないでください。

④排泄

「紙オムツ」のお子さん

- ・短時間の援助でもこまめに確認しましょう。
- ・オムツ交換をするときは、職員に声をかけてください。
- ・オムツ交換は手袋をつけて行ってください。
- ※使用済みのオムツは(ビニール袋に入れて)持ち帰ります。

「パンツ」のお子さん

- ・自分から伝えることのできるお子さんでも、人や場所が変わると言えない事や失敗がありますので、声かけをしてトイレに誘ってください。

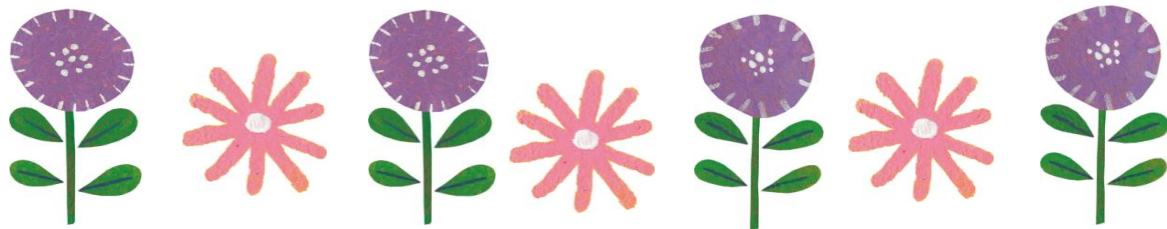
⑤昼寝

- ・お子さんが持参しているタオルをかけましょう。
- ・添い寝やおんぶ、ベビーカーなど眠り方はお子さんによって様々ですが、眠っているお子さんから目を離さないようにお願いします。
- ・お昼寝チェック表に記入します。

⑥引渡し

- ・お家の方が迎えにきたら、援助中のお子さんの様子をお伝えください。忘れ物がないようにお子さんの荷物の確認をお願いします。
- ・お子さんの引渡しが終わったら援助の終了です。ぴよぴよチェック表に援助中の様子を簡単に記入します。
- ・サポーター会員も忘れ物がないようご注意ください。

子どもは思いがけない行動をします。サポート終了までくれぐれも目を離さず、笑顔でサポート終了できるようにしましょう



<施設援助緊急時マニュアル>

まずはご自身とお子さんの身の安全を第一に考えて行動してください。
職員がかけつけます。

地震が起きたら！

サポーター会員は、お子さんを抱きかかえて、頭を守りながら落下物のない場所に集まり、揺れが収まったら職員の誘導に従い避難します。

火災が起きたら！

サポーター会員とお子さんは、ハンカチなどでご自身やお子さんの口をおさえ、火元から遠ざかり、職員の誘導に従い避難します。

その他緊急時には！

事務所に来ていただくか、内線「120」「121」に連絡してください。

報酬の基準

もりやファミリーサポートセンター実施要綱による「報酬に関する基準」は、次の通りです。

<在宅援助>

曜日	時間	報酬(1時間あたり)
月曜～金曜	午前7時～午後7時	700円
	午前6時～午前7時	800円
	午後7時～午後10時	
土・日・祝日	午前6時～午後10時	

※兄弟姉妹で預ける場合、2人目から半額になります。

※1時間以下の援助の場合、30分以下は基準額の半額とし、30分を超える場合は1時間とみなします。また、1時間を超えた援助時間の端数が30分以下は、基準額の半額、30分を超える場合は1時間として計算します。

実費について

食事(幼児食 1食260円が目安です。)

おやつ(50円～100円が目安です。)

交通費(電車、バス、タクシー等) 往復分かかります。

車の送迎を伴う援助の場合の交通費(1km 30円が目安です。)

利用会員が援助活動の依頼を取り消す場合(キャンセル料)

- | | |
|-----------------|---------------|
| ①前日までのキャンセル | …………… 無料 |
| ②当日キャンセル(予約時間前) | …………… 利用時間の半額 |
| ③当日キャンセル(予約時間後) | …………… 利用時間の全額 |
| ④当日連絡なしキャンセル | …………… 利用時間の全額 |

<施設援助>

報酬・・・1時間600円

受け取り方法・・・口座振込み(守谷市から1か月分まとめて翌月振込み)

※在宅援助と違い、施設援助の収入は給与所得の扱いとなります。

そのため、10%の所得税と0.21%の復興特別所得税がかかります。

(600円×援助時間数－10.21%)

他に給与所得があり、制限のある方はご注意ください。**確定申告の対象となります。**

サポーター謝金(税率10.21%)一覧表

時間	金額	税額	時間	金額	税額	時間	金額	税額
1	600	61	6	3,600	367	11	6,600	673
1.5	900	91	6.5	3,900	398	11.5	6,900	704
2	1200	122	7	4,200	428	12	7,200	735
2.5	1500	153	7.5	4,500	459	12.5	7,500	765
3	1800	183	8	4,800	490	13	7,800	796
3.5	2100	214	8.5	5,100	520	13.5	8,100	827
4	2400	245	9	5,400	551	14	8,400	857
4.5	2700	275	9.5	5,700	581	14.5	8,700	888
5	3000	306	10	6,000	612	15	9,000	918
5.5	3300	336	10.5	6,300	643	15.5	9,300	949

※お子さんの都合でサポート依頼がキャンセルになる場合もあります。

当日、依頼がキャンセルになった場合、サポーター会員がサポートのために自宅を出てからキャンセルの連絡を受けた場合1時間分の報酬をお支払いします。

自宅を出る前にキャンセルの連絡を受けた場合の報酬はありません。

補償保険制度

もりやファミリーサポートセンターでは、サポーター会員及び利用会員のお子さんが活動中に傷害を被った場合等に備え、以下の保険に加入しています。
(保険加入費用はセンターが負担します。)

<在宅援助の補償>

1. サービス提供会員傷害保険

サポーター会員が援助活動中(サポーター会員宅と利用会員宅や保育施設等の往復途上を含む)に、傷害を被った場合において補償するものです。

保険種類	保険金額	補償日数
通院	日額 2,000円	90日
入院	日額 3,000円	180日

(対象外)・むちうち症、腰痛などで医学的他覚所見のないもの、「急激かつ偶然な外来」の条件を欠くもの(靴ずれ、しもやけ、日焼けなど)、ほか

2. 賠償責任保険

サポーター会員が、援助活動中に他人の身体または、生命を害したり財物に損害を与えた事により、法律上の賠償責任を負った場合に補償するものです。

3. 依頼子供傷害保険

利用会員のお子さんが援助活動中に傷害を被った場合に、
サポーター会員の過失の有無にかかわらず補償するものです。

保険種類	保険金額	補償日数
通院	日額 2,000円	90日
入院	日額 3,000円	30日

(対象外) ・むちうち症, 腰痛などで医学的他覚所見のないもの, 「急激かつ偶然な外来」の
条件を欠くもの(靴ずれ, しもやけ, 日焼けなど), ほか
・感染症等の病気

4. お見舞金制度

利用会員のお子さんの加害事故, 活動に起因した感染症(インフルエンザやノロウイルス),
車での送迎中の事故についてお見舞金(一律5,000円)が支払われる場合があります。

<施設援助の補償>

1. 団体総合生活補償保険(標準型)

ぴよぴよルーム内での援助活動中の利用会員のお子さんのケガに対して補償するものです。

保険種類	保険金額	補償期間
通院	日額 1,000円	90日
入院	日額 2,000円	180日

2. 全国市町会市民総合賠償保険

北園保育所集会室内での援助活動中の利用会員のお子さんのケガに対して補償するものです。

<研修, 会合の補償>

交流会開催中に参加者同士がぶつかりケガをした, 施設に向かう途中にサポーター会員が自動車事故にあったなど, 研修, 会合等の開催中と施設援助の往復途上(通常経路)のサポーター会員のケガに対して補償するものです。

保険種類	保険金額	補償期間
通院	日額 2,300円	90日
入院	日額 3,800円	180日

※この他, 死亡, 後遺障がい,
手術費用の補償があります。
※感染症は対象外です。

退会

- ・市外に転出したとき(ただし、守谷市在勤の方は、利用可)
- ・援助活動を続けることが難しくなったときは、速やかにセンターにご連絡下さい。

退会するときは退会届に記入し、会員証を添えてセンターに提出してください。
退会届は、センターにあります。(ホームページからもダウンロードできます)

※退会の際、援助活動票はセンターに返却してください。





もりやファミリーサポートセンター

〒302-0119 茨城県守谷市御所ヶ丘5-25-1

守谷市市民交流プラザ内

TEL 0297(45)2432/FAX 0297(45)2705

受付時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時
(年末年始12/29～1/3を除く)